

# 観光振興対策特別委員会記録

開催日時 平成30年8月27日(月) 10:04～11:06

開催場所 第2委員会室

出席委員 8名

中川 崇 委員長  
岩田 国夫 副委員長  
亀田 忠彦 委員  
池田 慎久 委員  
松本 宗弘 委員  
田尻 匠 委員  
乾 浩之 委員  
今井 光子 委員

欠席委員 なし

出席理事者 折原 観光局長

増田 まちづくり推進局長 ほか、関係職員

傍聴者 5名

議 事

(1) 当面の諸課題について

<会議の経過>

○中川委員長 ただいまより観光振興対策特別委員会を開催いたします。

本日、当委員会に対し、5名の方から傍聴の申し出がありましたので、入室していただきます。

なお、この後、傍聴の申し出があれば、さきの方を含め、20名を限度に入室していただきますので、ご承知ください。

議事に先立ち、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、何かとご多忙のところご出席をいただき、誠にありがとうございます。

私と岩田国夫議員が、さきの6月定例県議会において当委員会の正副委員長に選任されました。委員各位並びに理事者のご協力、ご支援を得まして円滑な運営に努めてまいりたいと存じますので、よろしく願いいたします。

次に、出席を求める理事者については、お手元に配付のとおりです。

次に、委員会等に関する申し合わせ事項及び口頭申し合わせ事項については、7月17日の正副委員長会議で従前のおりとする事で決定をされました。ご参考までにお手元に配付しておりますので、後ほどお目通し願います。

次に、委員会の運営についてですけれども、お手元に特別委員会の設置等に関する申し合わせを配付しております。

この申し合わせでは、調査期間終了後に、その成果を本会議で報告すること及び委員間討議の方法による議論を行うこととなっております。

それでは、お手元に配付しております今後の委員会の運営についてを説明させていただきます。

1の所管事項及び調査・審査事務については、記載のとおりです。

次に、2の議論の方向についてですが、昨年の委員会設置から議論していただいたものを一定の議論の方向として取りまとめたものです。

3の委員会の運営ですけれども、今後、所管事項等に係る調査並びに審査を行うとともに、ただいまの議論の方向による委員間討議を行いながら、4の当面のスケジュールに沿って、来年の2月定例会におきまして、委員会としての成果を報告したいと考えております。よろしく願います。

ただいまの説明について、ご意見がありましたらご発言願います。

それでは、当委員会は、引き続き委員間討議の時間もとりながら調査並びに審査を進めてまいります。

次に、事務分掌表をお手元に配付いたしておりますので、参考にさせていただきたいと存じます。

それでは、案件に入ります。

当面の諸課題について、質問があればご発言願います。

○今井委員 質問というわけではないのですが、万葉文化館のカード決済を以前に議会で取り上げまして、実行していただいたということで、その後、収益が上がったという報告を聞きましたので、カード決済導入の費用がどれぐらいかかったかわからないのですけれども、カード決済を導入したことによってプラスになったということを知りましたので、この点を報告しておきたいと思っております。

それから、近鉄奈良駅から奈良公園に上がってくる道のところに、最近、鹿せんべいを売るお店が出店するようになり、そして前でしたら、県庁の交差点を南に渡ったところに

お店があって、今もあるかどうかわかりませんが、鹿のふん尿のにおいなどが非常に気になったことがあります。その辺の掃除がどうなっているのかが大変気になり、奈良公園室にもその辺のことを言わせていただいたことがあったのですが、まさに奈良県の、奈良公園の玄関口のところがそういう状況というのはまずいと思いましたので、その点でどうなっているのかお尋ねしたいと思います。

○上平奈良公園室長 鹿のふんのにおいや掃除についてお答えします。

鹿のふん尿のにおいについては、今井委員お述べのように、県庁向かいの登大路園地にある鹿せんべい売り場周辺は、鹿が多く集まることから鹿のふんも多くなり、温度や湿度によって、においが強くなる時もあります。このにおいによる不快感が奈良公園全体のイメージダウンにもつながることから、においを抑えることは公園管理者として大切な務めであると認識しています。

このため、以前より鹿のふんも含めた園内の清掃を委託しており、さらに、ことしの7月から職員による清掃を重点的に行う班を設け、汚れがひどい箇所については清掃回数をふやして対応しているところです。また、においに対する苦情がありましたら、近くを巡視している職員に連絡し、すぐに清掃しています。ほかにも、東大寺参道の商店をはじめとする便益施設の方々や鹿せんべいを販売している奈良公園行商組合の方々に店の前の掃除を随時していただいています。

さらに、7月下旬、今井委員からお電話いただいた後になるのですが、奈良公園行商組合に清掃強化について協力依頼を行った結果、今井委員が先ほどご指摘された県庁向かいの鹿せんべい売り場付近においては、販売員の人数をふやして、汚れたら速やかに清掃できる体制をとっていただきました。これらの取り組みにより、以前に比べてにおいは大分改善していると感じています。今後も、秋の行楽シーズンに向けて、関係者の協力を得ながら引き続き奈良公園の美化に努めてまいりたいと思います。以上です。

○今井委員 わかりました。以前に比べて、あそこを通ったときに不快感が少なくなっているという感じはしていますので、引き続いてしていただくようお願いしておきたいと思います。

それから、1点要望です。ことし、私は四国の阿波おどりに参加しました。大変話題が多かったところですが、要は、委託をしていたところの累積赤字が4億円ほどあったということで、総踊りをどうするか、分散してもっと集客をなどということで、ごたつきがありました。実際私も連に入って踊らせてもらったのですが、その人たちは、

1年かけて阿波おどりのためにかけているみたいなものがある、非常に熱気みたいなものを感じたのです。

気になりましたのが、奈良県でも今いろいろなイベントをされていますけれども、累積赤字が後でわかったということがないように、どういう状況になっているのか、今回でなくて結構ですので、また後日そうした資料の提供をお願いしたいと思います。

○中川委員長 それでは、ほかの委員の方、どうでしょう。

○池田委員 数点にわたってお聞かせいただきたいと思います。

まず、奈良公園周辺、吉城園周辺地区と高畑町裁判所跡地における宿泊施設等の建設事業についてです。現在の双方の事業の進捗状況はどのようになっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

あわせて、一部住民の反対運動がいまだにあると伺っており、ことしの2月8日付で日本イコモス国内委員会から奈良県に提言という形で提出されています。その後どのようにこの提言に基づいて対応しているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○上平奈良公園室長 吉城園周辺地区と高畑町裁判所跡地について、まず現在の進捗状況を報告します。

吉城園周辺地区の進捗状況については、事業者が昨年11月から建物撤去に着手しました。旧青少年会館、副知事公舎、きんでん保険組合保養所等の解体がことし3月に終了しました。解体と並行して発掘調査を行い、同じく3月に完了しています。現在は、発掘調査の結果を踏まえて、事業者が県文化財保存課や奈良市の関係部局と協議しながら基本設計を行っており、あわせて知事公舎等の耐震調査も進めているところです。これらの協議や調査結果を踏まえて、一定の成果が出た段階で、奈良公園地区整備検討委員会や検討部会においても意見を伺う予定です。

高畑町裁判所跡地については、ご承知のとおり、近隣で唯一反対されている山之上町自治会に対して、去年の12月とことしの4月に説明会を開催しました。自治会の一番大きな要望は、敷地南側の出入り口は生活環境に与える影響が大きいということで、容認できないと、東側に設けてほしいということでした。出入り口については、関係機関と協議を重ねた結果、東側に設けることは、土地の形状を物すごく大きく改変するというので、名勝や地下の遺構に与える影響が大きいことから南側に設けざるを得ないと説明しましたが、平行線のままでした。

今後、県と事業者としては、この山之上町自治会に対し、進入路以外の要望、例えば機

械設備の防音対策や、できるだけ照明の光が外に漏れないような対策をとってほしいなどの要望もありますので、配慮できるところは配慮して、誠心誠意説明してまいりたいと思っています。また、高畑町地区における手続関係に関する進捗状況については、現在、奈良市開発指導要綱に基づく各課事前協議を行っており、ほぼ協議を終える段階まで来ています。今後、県と事業者は2020年春のまち開きに向け、鋭意作業を進めてまいります。

次に、日本イコモス国内委員会の提言について、どのように取り組んでいるのか説明します。

日本イコモス国内委員会からは4つの提言がありました。事業計画全体の価値がより高まるという観点からの提言です。

1つ目の提言は、土地の借料などの収益は奈良公園の保存、維持管理に直接役立つ特別会計として運用するなど、制度的な枠組みをつくることを提案しますというものです。現在、奈良公園で使用料として得ている収益は奈良公園の維持管理に全て使用しており、今後も同様に運用していきたいと考えています。

2つ目の提言は、都市公園の便益施設であるので、一般公園利用者にも一定の公開ができるよう手法や方法を示すことを希望するというものです。高畑町裁判所跡地については、大正期につくられた庭園や茶室を復元し、また、交流・飲食施設については、大勢の方が飲食しながらくつろいでいただける空間として整備し、どちらも一般開放します。吉城園周辺地区についても、吉城園の庭園はこれまでどおり開放するとともに、開放されていなかった主棟でもイベントなどを予定しています。また、旧知事公舎にある御認証の間については完全保存して一般公開するなど、これまで閉ざされていた空間が一般の方にも利用していただけるようになります。

3つ目の提言は、歴史的建造物、庭園、樹木を適切に保存、整備されることによって、事業計画全体の価値がより高まるという観点に立って事業を慎重に進められることを希望するというものです。これまでから保存方針については、過去8年にわたり奈良公園地区整備検討委員会や検討部会で専門家の意見を聞き、十分議論を重ねて決定してきました。吉城園周辺地区の基本設計の検討に当たっては、現在、文化財保存課とも協議をしながら進めています。今後、奈良公園地区整備検討委員会や検討部会において意見を伺う予定です。

4つ目の提言は、文化財専門家による指導、県文化財保存課を含めた庁内体制を整備した上で、文化財の保護、世界遺産及びバッファゾーンの保全、都市公園の適正な管理等に

ついて責任を果たすことを希望するというものです。両地区の整備については、今まで検討を行ってきた奈良公園地区整備検討委員会や検討部会には当初から文化財保存課も関係課として参画しており、庁内体制も整っています。また、文化財の保護、世界遺産及びバッファゾーンの保全や、都市公園の管理については、今後もこれまで以上に奈良公園地区整備検討委員会や検討部会、県の文化財部局などとの連絡調整を密にして慎重に事業を進めてまいります。以上です。

**○池田委員** ぜひ両事業が計画どおり、また、スムーズに運ぶようにさらなるご努力をお願いしたいと思います。

続いて、外国人のインバウンドの関係ですけれども、ことしの暑かった夏も非常に大勢の外国人観光客に奈良を訪れていただき、日本人観光客はあまり目立たないのですけれども、外国人観光客は非常に多いと、年々ふえていると、実感としてそのような印象を持っています。

その中で、お尋ねしたいわけですけれども、2017年の外国人観光客数について、どれぐらいの外国人の方々が奈良県を訪れていただいたのか、また、2018年、まだ8月ですけれども、どのように推移しているのか、その傾向についてもお聞かせいただきたいと思います。あわせて、外国人宿泊客数も大きな課題となっていますけれども、この外国人宿泊客数についてもどのように推移しているのか、お聞かせいただきたいと思います。

**○岡本インバウンド・宿泊戦略室長** まず、外国人観光客数です。

日本政府観光局、JNTOによる訪日外客数と、観光庁の訪日外国人消費動向調査による訪問率から推計した2017年の外国人の奈良県訪問者数については約209万人となっており、その前年、2016年の165万4,000人と比較しますと、43万6,000人の増ということで、増加率では26.4%の伸びとなっています。なお、全国が増加率については19.4%であったことから、全国と比較しても奈良県は高い伸び率となっています。

ことし、2018年については、1月から3月の速報値が現在出ており、これによると、奈良県訪問者数は、この3カ月間で57万5,000人となっています。前年の同じ期間が43万6,000人で、比較しますと、3カ月なのですけれども、14万人増で、増加率では32%の伸びとなっています。なお、この期間の全国が増加率は16.5%で、全国と比較して本県は高い伸び率が続いている状況です。

続いて、外国人宿泊者数です。

観光庁の平成29年宿泊旅行統計調査によると、2017年の奈良県での外国人宿泊者数は38万9,000人となっており、その前年、2016年の30万8,000人と比較しますと8万1,000人の増ということで、増加率では26.5%の伸びとなっています。なお、全国増加率はこの年14.8%でしたので、こちらも全国と比較して本県は高い伸び率となっています。以上です。

○池田委員 奈良県に来ていただいた外国人観光客数、宿泊者数は、今お示しいただいたように、非常に伸びていると。全国の平均よりも随分と上回って、奈良県に来ていただいていることが今のご答弁でわかりました。この流れ、ブームといいますか、このインバウンドの波にしっかりと奈良県として乗っかっていって、奈良県により多くの外国人に来ていただく、それから奈良市内の奈良公園、東大寺大仏、春日大社等々だけではなく、何日か奈良県内に滞在していただいて、奈良県のもっともっとすばらしい魅力、観光地あるいは吉野方面にも足を伸ばしていただくことが県の狙いであるわけですので、そのあたりもしっかりと取り組んでいく必要があると改めて思いました。

何泊ぐらいされているのかなど、より細かい動向、行動の調査をしていくことによって、奈良県としてどのような対策、対応をしていくことができるのかということの一つの傾向としてやはり捉えておく必要があると思いますので、奈良県として独自に調査していくことがこれから必要ではないかと思っておりますので、これもあわせてご検討願いたいと思っております。

そこで、かねてから観光振興対策特別委員会にもお示しをいただいている奈良インバウンド観光戦略20年ビジョンについてです。こちらに数値目標が掲げられており、具体的には、外国人観光客数、2016年の165万人に対して20年後の2037年には660万人にふやしていこうということが目標として掲げられています。また、外国人延べ宿泊客数についても、2017年の約30万人に対して2037年、20年後には660万人に泊まっていこうということです。外国人観光消費額についても、2016年の160億円に対して20年後の2037年には2,000億円まで引っ張り上げていこうという計画目標になっています。

先ほどからのご答弁のとおり、繰り返しになりますけれども、外国人観光客、確かにふえているということは事実ですけれども、20年後にこのような高い目標を掲げているということ、これは意気込みとしては非常に理解はできるのですけれども、かなりハードルが高いのではないかと。ある程度実現性、現実的なラインに立って目標設定をするというのも一つではないかと、県民の皆さんといろいろな意見交換をしている中でそのような声

も聞こえてまいります。2037年、20年後におけるそれぞれの目標値、目標設定について、どのような理由あるいは根拠からこのような数値目標を立てているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

**○岡本インバウンド・宿泊戦略室長** 奈良インバウンド観光戦略20年ビジョンの素案については、外国人観光客数、外国人延べ宿泊客数、外国人観光消費額など、今ご質問にありましたように、20年後の2037年の目標値案を設定しています。

この中で、まず外国人訪問客数についてですけれども、素案策定時の最新のデータで2016年の165万人に対して、素案では、2037年の目標値を660万人としました。これは、国が2016年3月に示した、明日の日本を支える観光ビジョンにおける訪日外国人旅行者数の目標値と同じ伸び率を用いたものです。具体的には、国の目標値は、2015年の1,974万人を、15年後の2030年には6,000万人にしているものですが、この期間の1年当たりの増加人数が、我々が目標としている2037年まで続くとして推計しますと、2037年には7,879万人となり、2015年の約4倍となることから、県においても国の伸び率を下回らないこととして、165万人を4倍して660万人としたものです。

次に、外国人延べ宿泊者数ですけれども、これも素案策定時の最新データである2017年の30万人泊に対して、素案では2037年の目標値は660万人泊としています。これは、奈良県を訪れた外国人観光客の平均宿泊数が現在0.19泊と極めて少ないことから、2037年には、さきに述べました外国人観光客数の目標値である660万人に、県内で少なくとも1人1泊ずつしていただきたいという目標です。

この1人1泊という点ですけれども、全国的に見ますと、2016年の三大都市圏を除く地方圏での平均宿泊数が現状で約1.5泊となっています。明日の日本を支える観光ビジョンにおいては、延べ宿泊者数の地方圏の比率を2030年には現状の40%から60%にまで引き上げようとしていることから、本県で1人当たりの宿泊数を現状の0.19泊から1泊にまで引き上げるというのは、先ほど目標が少し高いのではないかとご指摘もありましたけれども、目標値は過大なものではないと考えています。

次に、外国人観光消費額についてです。

本県では、2016年の160億円に対して、素案では2037年の目標値を2,000億円としています。これは外国人1泊当たりの観光消費額を現在の地方圏での平均値並みに引き上げるものとして算定したものです。地方圏の2016年の外国人旅行消費額は、

1人当たり4万5,666円というデータがあり、平均宿泊数が先ほど申しました約1.5泊となっており、1泊当たりでは3万444円となっています。さきにお答えしました外国人延べ宿泊者数の本県の目標値である660万人が1泊する際、観光消費額の平均値である3万444円をそれぞれ消費していただくことを目標としています。

国において、2015年の全国での1人当たりの消費単価が、1回当たりの訪問で約17万円というところから、2030年には25万円に到達させようとしている中、奈良県では、現状での地方圏の1泊当たりの平均額を目標値に設定しており、こちらについても過大な目標ではないと考えています。以上です。

○池田委員 今ご説明をいただいて、過大な目標設定ではないというご答弁でした。もちろん意気込みはよく理解できますし、ぜひこれを実現していただきたいという立場ですが、いろいろな県民の皆さんとお話をしたり意見交換をしておりますと、この目標値、例えば外国人訪問客数についてなのですけれども、奈良公園周辺の話ですが、今でも非常にたくさんの外国人観光客に来ていただいていると。これ以上この何倍も外国人観光客がふえると、奈良らしい風情、風景あるいは観光地としてのイメージが随分と損なわれるのではないかというご意見もいただいています。

これは全ての方々ではもちろんないわけですが、観光客、とりわけ外国人のマナーや民泊にかかわっての周辺への影響なども指摘をされているわけです。こういったことから、これ以上むしろふやさないほうがいいのではないかという意見を出される方も、これは極端な話ですが、いるぐらいですから、いかに奈良として、観光地としての雰囲気といった、観光地をしっかりと守っていくという取り組みも、一方でぜひ必要だろうと思います。また周遊をしていただこうと思いますと、交通アクセスの問題、案内サインの問題、あるいは660万人に泊まっていただこうとすると、今の宿泊施設のキャパシティーでは当然足りないわけですから、民間が投資をしやすい環境整備をしていかなければならないなど、さまざまな課題が出てくると思っています。

やはり近い目標としては、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、オリンピックイヤーが一つの目標だと思いますので、ぜひ、再来年に向けて県としてさらにスピードアップして、スピード感を持って対応に当たっていただく必要があるのではないかと考えますけれども、県として今どのように取り組んでいるのか、あるいは今後どのようにこの目標値達成のために環境整備等あるいは保全等を考えているのか、あわせてお聞かせいただきたいと思っています。

○岡本インバウンド・宿泊戦略室長 奈良インバウンド観光戦略20年ビジョンの目標の実現のための取り組みということです。

池田委員からもご指摘のありましたアクセス、サイン、宿泊施設のキャパシティの問題などいろいろあるところですが、奈良インバウンド観光戦略20年ビジョン素案において取り組んでいくべき施策として、まず1つ目、観光地としての奈良の魅力づくりを進めること、そして2つ目、対外プロモーションの強化によりその魅力を発信すること、そして3つ目には、外国人観光客を呼び込んで国際交流を一層推進すること、4つ目には、これらを実現していくために観光振興の土台づくりをしていくこと、これらをもとにした取り組みを進めていくことが重要になると考えています。

具体的には、まず初めに申しました観光地としての奈良の魅力づくりを進めるための取り組みですが、この素案においては、6つのAで始まる言葉をキーワードとして取り組みを進めることとしています。

1つ目は、宿泊施設という英語なのですが、アコモデーション、滞在型観光を実現するためには、魅力的な宿泊施設の選択肢が豊富であることが重要な要素です。奈良県の課題である宿泊施設の質と量の一層の充実に対する取り組みです。2つ目は、アメニティ、外国人観光客の滞在環境の快適性の向上のために、案内表示の多言語化、トイレの洋式化、Wi-Fi等の通信環境の整備などへの取り組みです。3つ目は、アピタイト、直訳しますと食欲という意味になりますが、食事ということで、おいしい食を楽しむ滞在拠点の形成など食の魅力の向上への取り組みが必要と考えています。4つ目は、アクセス、移動・周遊環境の充実のために公共交通のインバウンド対応をはじめ、観光地に円滑に移動できる交通・道路体系を形成するための取り組みが必要と考えています。5つ目は、アトラクション、文化財修復を核とした（仮称）奈良県国際芸術家村の整備をはじめ、奈良県が誇る歴史文化資源を最大限活用する取り組みが必要であると考えています。6つ目、最後はアミューズメント、四季を通じた文化・スポーツイベントなど工夫を重ね、年中いつでもさまざまな場所で楽しめる奈良を実現するための取り組みが必要であると考えます。

このような取り組みで奈良の魅力づくりを進めるとともに、海外向けプロモーションの強化や近々完成します大規模コンベンション施設のオープンを見据えたMICEの誘致をはじめ、国際交流を一層推進していく必要があると考えています。さらに、インバウンド観光を支える人材の育成、確保、観光に関するデータの収集・分析などについても、より

一層深めていきたいと考えています。今後このビジョン策定の過程において、施策の項目の一層の充実を図るとともに、市町村とも連携・協働して具体的な取り組みを推進していきたいと考えています。以上です。

**○池田委員** ぜひ、ご答弁のとおり、この目標に向けて奈良県としてやるべきこと、また、できることにしっかりと取り組んでいただくことをお願いしておきたいと思います。

最後になりますが、先ほども触れましたけれども、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、それから2021年のワールドマスターズゲームズ2021関西について質問したいと思います。

まず、オリンピックの関係ですけれども、本会議でも議員からご質問があったように記憶していますが、キャンプ地の誘致についてです。県や市町村は、現在どのような取り組みをしているのか、お聞かせいただきたいと思います。また、どの市町村がどの国のどのような競技種目、チームの誘致に取り組んでおられるのか、ご紹介いただきたいと思います。

それから、翌年2021年には、この関西においてワールドマスターズゲームズ2021関西が開催され、奈良県においては、カヌー・スプリント競技が吉野町で行われます。また、綱引競技が葛城市で開催されるということですが、準備状況は、今どのようなになっているか、あわせてお聞かせいただきたいと思います。

**○三原スポーツ振興課長** まず、オリンピックのキャンプ地招致の状況です。

県では、内閣官房や外務省、日本オリンピック委員会などの協力を得ながら、奈良市、大和郡山市、天理市、また、県とスポーツを通じた地域振興に関する包括協定を締結している橿原市、五條市、御所市、葛城市の4市などとも連携し、招致先の関係者による県内スポーツ施設等の視察の受け入れや、相手国を訪問してオリンピック委員会や競技団体本部の幹部役員の方々等への要請を行うなどの招致活動にこれまで取り組んできているところです。

具体的な状況としては、まず、ウクライナの陸上チームが橿原市の県立橿原公苑陸上競技場で、また、香港の水泳チームが大和郡山市のスィムピア奈良で、それぞれ2020年の東京オリンピックの事前キャンプを実施したいとの意向であることを確認しており、正式合意に向けた最終的な調整を進めているところです。

このほか、大会出場のための予選会などの結果によるところもありますけれども、オーストラリアの女子サッカーチームが奈良市のならでんフィールドで、カザフスタンの女子

バレーボールチームが橿原市の橿原公苑ジェイテクトアリーナ奈良で、アンゴラの女子ハンドボールチームが五條市の上野公園総合体育館、シダーアリーナで、また、エジプトの柔道チームが天理市の天理大学柔道場でそれぞれキャンプ実施を前向きに検討したいとの好感触を得ているところです。相手国からの要望事項への対応などの調整を現在進めているところです。

また、本番年を見据えて、強化合宿という形で、2020年のキャンプだけではなく、今年度からでもキャンプをスタートしていただけないかという働きかけも行っています。今月21日から25日まで、エジプトの柔道ナショナルチームが天理大学柔道場で強化合宿という形でキャンプを実施されたところです。引き続き、関係市町村、機関、団体と連携して招致決定に向けて取り組んでまいりたいと思います。

次に、ワールドマスターズゲームズ2021関西です。

公式競技として、今、池田委員からご紹介がありました葛城市を中心とする綱引と吉野町のカヌー・スプリント、この2競技が県内で開催される予定です。綱引競技については、葛城市民体育館のほか、近隣の香芝市総合体育館、広陵町中央体育館の3会場を予定し、選手600人の参加者を見込んでいます。また、カヌー・スプリント競技については、吉野町の津風呂湖を会場として、同じく選手300人の参加を見込んでいます。大会の成功に向けて、県ではことし2月に知事を会長に、県議会議長、葛城市長及び吉野町長を副会長とする県・市町、競技団体などによる実行委員会を立ち上げたところです。今年度、基本計画を策定し、その中で、競技運営のほか、参加者に県内各地をめぐっていただけるような観光面でのおもてなしについても検討を進めることとしています。

また、大会そのものの認知度向上と機運醸成のため、組織委員会が大会1,000日前を記念してデジタルサイネージを制作されました。本県でも、8月24日の金曜日から県庁1階の玄関ロビーにこのデジタルサイネージを設置しています。また、今後行う各種のスポーツイベント等の大会も通じて、大会の機運を盛り上げていきたいと思っています。

現在の状況についてご報告いたしました。以上です。

○池田委員 ぜひ、この東京オリンピック・パラリンピック並びにワールドマスターズゲームズの関西での開催、スポーツを通じた観光とのリンク、つながりをうまく導いていただき、奈良県を訪れていただく外国人観光客がさらに大きく広がりますように、また、ふえますようにさらなる努力をお願い申し上げて私の質問を終わりたいと思います。

○中川委員長 ほかにございませんか。

○田尻委員 奈良県にとって観光客あるいはビジネスを含めて交通アクセスが大変大事であるということは、私自身も本会議や委員会でも申し上げてきたところです。そんな中で、観光振興対策特別委員会にも直接の関係が深いJRおおさか東線が来年に開通するという事で、私どもにとりましても魅力、あるいは大変大きなメリットがあると考えています。ある意味では、奈良駅から直接新大阪駅へと一本で入る電車が可能となるわけです。

昔、関西国際空港ができたときに、県も県議会も、あるいは商工会議所等も含めて直通列車をとということで、大変な活動をしました。チャーター列車もつくって関西国際空港に直接JRで入れ込もうと運動展開をしましたが、結果的には成果を見ることなく今日に至っているところです。観光客に奈良へ来ていただくこと、あるいは奈良と新幹線、空港が近くなることは、奈良で観光戦略や宿泊施設をつくっていく中でも大事な事と考えています。

今申し上げたことも含めて、私は、予算審査特別委員会、観光振興対策特別委員会、建設委員会等や本会議で申し上げてきたところですが、現在、JRおおさか東線について県とJRとの話し合い、あるいは何らかの協議がなされているのか、報告を受けているのか、何もないのか等も含めて、県はどのように把握されているのか、まずこの点についてお伺いします。

○街道観光プロモーション課長 JRおおさか東線の全線開業に伴い、新大阪駅を起点とした西日本エリアから奈良へのアクセスに係る速達性や利便性の向上を図るため、県としてもJR西日本に対して直通列車の運行を含めた働きかけを行っています。

ダイヤ編成ですけれども、JR西日本において検討中と承知してはいますが、県としては、JR西日本と連携しておおさか東線全線開業を契機とした観光プロモーションを強力に進めていきたい、展開していきたいと考えており、西日本エリアから奈良への誘客につなげるなど、おおさか東線の全線開業の効果を最大限に活用するため、ダイヤ編成についても早期の確定と公表をしていただきたい、このように今働きかけを行っているところです。以上です。

○田尻委員 もう時期も時期ですので、開通するまでにもう1年もありません。県から依頼をしている、お願いをしている、協議をしているということなのでしょうが、もう少し今までの答弁とは違って、踏み込んだタイムスケジュール、見込み等について県はどのように把握されているのか、もう一度お願いします。

○街道観光プロモーション課長 ダイヤ編成については、繰り返しになって申しわけあり

ませんが、JR西日本で今検討していただいているところです。おおさか東線の実際の運行としては、奈良駅から行き先が尼崎駅になりますけれども、直通電車が朝の通勤時間帯等に出ています。その時間帯の部分をJR西日本として行き先をどのようにされるのかということになると思いますけれども、ダイヤ編成の発表については、例年、春のダイヤ編成時に発表されているところですが、私どもとしては、この効果をできる限り早く観光のプロモーションにつなげたいという思いですので、細かいダイヤ編成については、当然JR西日本のほうでいろいろなほかの路線なども含めて鉄道の線引きをされていると思うのですが、奈良まで直通でつながることについての早期の発表をお願いしたいということは繰り返し申し上げているところです。

**○田尻委員** 県としても、そういう強い思いを持って申し入れ、要望をされていると思いますけれども、私自身が聞き及ぶところ、把握しているところでは、JR西日本としても前向きに考えていこうという意向があるように私自身は考えていますし、また、今までとは違ってJRも奈良のほうを向いていただいている、かなり熱心にいろいろな形でアプローチをしていただいているように思っています。

ここをいいタイミングと捉えて強くお願いをし続けることと、街道観光プロモーション課長がおっしゃったように、どの駅にとめるか、これは奈良県内だけではなく、例えば京橋駅、久宝寺駅等々を含めてダイヤ編成をどのように組んでいくか、あるいは今おっしゃった新大阪駅のことも含めて、今、事務的にはいろいろなタイムスケジュール、時刻表をいろいろな角度から編成をしているように聞き及んでいます。絶対にここは大事な点だと思っています。これは観光客だけではなくて、ビジネスチャンスとも思っています。仕事で来ていただく、あるいは奈良への通勤も含めて新しい、なかった分野のところに奈良の魅力ができるのではないかと考えていますので、ぜひともその点を早い段階で発表されるように、私どもも強く願うところでありますし、また、懸命にお願いをしてまいりたいと思っているところですので、お願いいたします。

また、そのことに関連というわけではありませんが、皆さん方もご承知のとおり、全ての買い物や、飲食店の決済はキャッシュレスで、ICカードですることが大変多いですし、先ほどおっしゃいましたように、カードで決済することによって売り上げが上がったなど、そういうことも実際にあると思うのです。

そこで、具体的に申しますと、近鉄やJRが既に発行されているPiTaPaやICOCAは県庁のコンビニエンスストアでも使えるわけですし、相互乗り入れと私どもは言っ

ているのですが、県としてこの辺の考え方、方向性についてはどのように考えているのか、お伺いをしたいと思います。

**○福井ならの観光力向上課長** 県の施設のキャッシュレス利用について今後どのように考えるかということです。

観光地としての奈良の魅力づくりに当たっては、滞在環境の快適性の向上は重要な要素の一つと考えています。奈良インバウンド観光戦略20年ビジョン素案においても、キャッシュレス環境の改善を施策項目の一つとして位置づけ、外国人観光客の利便性向上、海外発行カード対応ATMの設置及びクレジットカード決済、また、田尻委員がおっしゃるようにIC対応、そういった端末の普及を促進することが必要と考えています。

本県の小売業の現状を見ると、クレジットカード及び電子マネーによる販売に対応している事業所の割合は34.9%です。全国平均の38.8%を下回っていることから、今後積極的に取り組んでいく必要があると考えています。

また、県の集客施設について、観光局所管の奈良県猿沢イン、奈良まほろば館については、クレジットカードの使用が可能となっています。その他の県の施設については、現在責任を持ってお答えできる立場ではありませんが、それぞれの所管において海外発行カード対応ATMの設置を含めて、キャッシュレス環境の改善に積極的に取り組んでいきたいと考えているところです。以上です。

**○田尻委員** 時の流れといいますか、いいとか悪いではなくて、もうこういうのが時代になっているようですし、今は、カードを持たなくてもスマホにアプリをダウンロードすれば、それで全ての決済ができるようになってきています。近鉄もJRも、県の施設も含めて使えることになれば、1枚のカードで全て奈良県内の決済ができるぐらいの感じで非常に前向きに捉えておられるように、私自身はそのように肌で感じています。

例えば、美術館や県庁の食堂、あるいは今度天理にできる予定の（仮称）奈良県国際芸術家村等も含めて、そのことによってコンビニエンスストアが全ての消費者の動向を、いろいろ把握するのと一緒に、どういう方がどの時期にどれだけ来ていただいたなど、それは一つの観光戦略の貴重なデータになると思うのです。その辺も含めてぜひとも前向きに進めていっていただくべきだと強く申し上げておきたいと思います。

それから、もう1点は、これは通告をした後に案内が来たのですが、奈良県も各市町村と包括協定や、いろいろなことで連携をとりながら一緒に栄えある奈良県、各市町村をつくろうと、そしていつまでも奈良で住み続けていただける、あるいは魅力ある奈良と、そ

のようなことで市町村との連携もかなり強化されていると思うのですが、実は来月に、なら国際映画祭が開催されることになっています。皆さん方も直接、間接を含めていろいろな形で協力や連携をとっていただいていると私は思っているのですが、開会式がこの隣の県文化会館で開催されます。

その開会式のご案内をいただいて、中の封筒には、河瀬直美さんがレッドカーペットでお待ちをしております、ぜひともお越しくださいという、そのようなご案内をいただきました。これはいいことだと思ってスケジュールを見ますと、県議会本会議の一般質問の最中なのです。午後2時に開会式の受け付けが始まって午後4時にスタートすると。ところが、本会議は午後4時には終わらない、これはもうスケジュール的に無理なのです。もう少しその辺は、何も県に合わせろと言っているのではなくて、やはり連携をとって、せっかくの大きなイベントですし、その予算のつき方においては市議会でもいろいろと問題になったことも事実ですけれども、注目度があるのも事実だと思っています。午後4時のオープンなら、もう少し配慮があれば、県の幹部、議員、あるいは関係者の皆さんも気持ちよく参加できて、一緒にこれから盛り上げようということになると思うのですが、これについては県は、その辺の打ち合わせは全くなかったのでしょうか。

**○街道観光プロモーション課長** 田尻委員お述べのとおり、20日の開会式の案内については私どものところにも届いています。この映画祭については、実行委員会がされており、特にその中身について県とやりとりはしていません。

**○田尻委員** そうなのであると思うのですけれども、やはり本会議になりますと、知事も部局長も全て出席です。それに伴って、本会議開会中ですから、関係する観光振興対策特別委員会の関係部局の皆さん方も、本会議の答弁等もありますから待機をしていただくなど、全てこの県庁内におられると思うのですが、実際開会式が催されているのは歩いて1～2分の県文化会館というのは何かすごく違和感を感じるのです。奈良県も広いですが、奈良市という点で捉えるとするなら、県も頑張る、市も頑張る、一緒に頑張る、そして新しいJR奈良南駅もつくるという、お互い観光戦略は、そういう感覚で取り組んでおられるはずなのです。だから、連携がなかった、知らなかったというのではなくて、そこは、やはり少しおかしい、残念だと、私はそのように思います。

先日も、めったに来られませんが、仲川奈良市長も知事に小学校や中学校の空調設備の補助をという要望をされ、また、3月24日の平城宮跡歴史公園の開園式にも奈良市長は出席されていたではないですか。やはり連携をとっていくべきだと私は今は考えて

います。その辺を含めてもう少し連携を密にして、お互い一緒に盛り上げようということ  
を強く、また、市サイドにもそのことは強く申し上げますけれども、やはり一緒に盛り上  
げていかなくてはならないと、私はそのように強く思っていますので、そのことを申し上  
げて質問と要望を終わります。

○中川委員長 ほかの質問はどうでしょうか。

ほかになければ、これで質問を終わります。

それでは、これもちまして本日の委員会を終わります。